

付 表

1 令和5年度一般会計予算の概要

(単位 百万円、%)

区 分 (歳出)	5年度予算額	4年度予算額		比較増△減額(増△減率)	
		当	初	初	補正(第2号)後
1 一般歳出	72,731,720	67,374,601	97,634,540	5,357,119	(8.0) (△ 25.5) △ 24,902,821
2 地方交付税交付金等	16,399,176	15,882,539	17,513,366	516,637	(3.3) (△ 6.4) △ 1,114,190
3 国債費	25,250,340	24,339,285	24,071,663	911,055	(3.7) (4.9) 1,178,677
合 計	114,381,236	107,596,425	139,219,569	6,784,811	(6.3) (△ 17.8) △ 24,838,334
(歳入)					
1 租税及印紙収入	69,440,000	65,235,000	68,359,000	4,205,000	(6.4) (1.6) 1,081,000
2 その他収入	9,318,236	5,435,425	8,381,652	3,882,811	(71.4) (11.2) 936,584
3 公債金	35,623,000	36,926,000	62,478,917	(△ 3.5) (△ 43.0) △ 1,303,000 △ 26,855,917	
合 計	114,381,236	107,596,425	139,219,569	6,784,811	(6.3) (△ 17.8) △ 24,838,334

2 令和5年度一般会計歳入歳出予算経常部門及び投資部門区分表

(単位 億円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	比較増△減
I 経常部門			
(歳入)			
租税及印紙収入	694,127	652,035	42,092
税外収入	87,455	48,071	39,385
公債金	290,650	306,750	△ 16,100
前年度剰余金受入	—	531	△ 531
小計	1,072,232	1,007,387	64,845
投資部門へ充当	△ 2,618	△ 2,225	△ 393
計	1,069,614	1,005,162	64,452
(歳出)			
一般経費	1,014,614	950,162	64,452
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	40,000	50,000	△ 10,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	10,000	—	10,000
予備費	5,000	5,000	—
計	1,069,614	1,005,162	64,452
II 投資部門			
(歳入)			
租税及印紙収入	273	315	△ 42
税外収入	5,727	5,752	△ 25
公債金	65,580	62,510	3,070
小計	71,581	68,577	3,003
経常部門から充当	2,618	2,225	393
計	74,198	70,803	3,396
(歳出)			
公共事業関係費、施設費等	74,198	70,803	3,396
III 合計	1,143,812	1,075,964	67,848

- (注) 1 (1) 経常部門の「公債金」(290,650億円)は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行する公債に係る公債金収入の見込額である。
(2) 投資部門の「公債金」(65,580億円)は、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債に係る公債金収入の見込額である。
2 「公共事業関係費、施設費等」には、出資金及び貸付金が含まれる。
3 4年度の計数は、当初予算(決定)額である。

(付) 投資部門歳出内訳

区 分	(単位 億円)		
	5年度予算額	4年度予算額	比較増△減
I 公共事業費			
(イ) 公共事業関係費	59,995	59,923	72
{ 特定財源見合	5,901	5,960	△ 59
{ 財政法公債対象	54,094	53,964	130
(ロ) その他施設費	9,836	5,739	4,096
{ 特定財源見合	100	108	△ 8
{ 財政法公債対象	9,736	5,632	4,104
II 出 資 金	3,216	3,961	△ 745
(財政法公債対象)			
III 貸 付 金	1,151	1,179	△ 28
(財政法公債対象)			
IV 合 計	74,198	70,803	3,396
{ 特定財源見合	6,001	6,067	△ 67
{ 財政法公債対象	68,198	64,735	3,463

(注) 1 5年度の「財政法公債対象経費」68,198億円の内訳は、第2一般会計(B)歳入5公債金(58頁)の説明に掲げられているとおりである。

2 上記の「公共事業関係費」の計数は、主要経費別分類の公共事業関係費の計数から、(1)経常部門の歳出としている住宅対策諸費(住宅建設事業調査費及び独立行政法人住宅金融支援機構出資金を除く。)及び民間都市開発推進機構補給金、(2)投資部門の「出資金」として整理している国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金、独立行政法人住宅金融支援機構出資金及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金並びに(3)投資部門の「貸付金」として整理している電線敷設工事資金貸付金、自動運行補助施設設置工事資金貸付金、埠頭整備等資金貸付金、港湾開発資金貸付金、特定連絡道路工事資金貸付金、都市開発資金貸付金、有料道路整備資金貸付金及び連続立体交差事業資金貸付金の計数を控除したものである。

3 「公共事業関係費」の「特定財源見合」の計数は、(1)航空機燃料税財源見合の空港整備事業費、(2)公共事業費負担金相当額、(3)受託工事収入人件費等相当額、(4)附帯工事費負担金人件費等相当額及び(5)河川管理費人件費等相当額の合計額である。

4 「その他施設費」の「特定財源見合」の計数は、電波利用料財源見合の施設整備費相当額である。

5 4年度の計数は、当初予算(決定)額である。

3 令和5年度一般会計歳出予算所管別対前年度比較表

(単位 千円)

所管別	5年度予算額	4年度予算額		比較増△減		
		当	初 補正(第2号)後	当	初 補正(第2号)後	増 △ 減
皇室費	6,708,028	7,308,939	7,308,939	△	600,911	△ 600,911
国会	128,221,173	128,307,623	133,274,281	△	86,450	△ 5,053,108
裁判所	322,216,780	322,813,550	324,021,001	△	596,770	△ 1,804,221
会計検査院	15,824,524	16,928,289	17,147,434	△	1,103,765	△ 1,322,910
内閣	106,443,244	107,172,414	132,437,345	△	729,170	△ 25,994,101
内閣府	4,895,957,487	3,943,292,360	5,267,875,763		952,665,127	△ 371,918,276
デジタル庁	495,147,119	472,025,550	592,920,219		23,121,569	△ 97,773,100
総務省	16,862,510,254	16,462,407,984	18,219,607,567		400,102,270	△ 1,357,097,313
法務省	725,004,143	743,785,213	768,455,287	△	18,781,070	△ 43,451,144
外務省	743,449,543	690,400,138	954,176,805		53,049,405	△ 210,727,262
財務省	35,476,279,656	31,168,839,658	37,603,123,915		4,307,439,998	△ 2,126,844,259
文部科学省	5,294,138,248	5,281,844,828	6,736,664,535		12,293,420	△ 1,442,526,287
厚生労働省	33,168,623,527	33,516,048,600	38,105,922,552	△	347,425,073	△ 4,937,299,025
農林水産省	2,093,667,543	2,104,261,924	2,846,347,303	△	10,594,381	△ 752,679,760
経済産業省	880,893,568	902,389,830	13,111,480,256	△	21,496,262	△ 12,230,586,688
国土交通省	6,052,431,129	6,030,726,064	8,125,794,726		21,705,065	△ 2,073,363,597
環境省	325,754,157	329,146,485	462,519,060	△	3,392,328	△ 136,764,903
防衛省	6,787,965,446	5,368,725,109	5,810,492,109		1,419,240,337	977,473,337
合計	114,381,235,569	107,596,424,558	139,219,569,097		6,784,811,011	△ 24,838,333,528

(注) 1 こども家庭庁(内閣府所管)の5年度予算額は3,969,080,858千円である。

2 財務省所管の5年度予算額のうち、防衛力強化資金(仮称)繰入れは3,380,619,913千円である。

4 令和5年度予算定員対前年度比較表

区	分	5年度末予算定員 人	4年度末予算定員 人	比較増△減 人
一	一般会計	560,968	559,721	1,247
特	別会計	22,447	22,686	△ 239
	計	583,415	582,407	1,008
政	府関係機関	10,324	10,288	36
合	計	593,739	592,695	1,044

(1) 総括表

所管別	5年度末予算定員			4年度末予算定員			比較増△減		
	一般会計 人	特別会計 人	計 人	一般会計 人	特別会計 人	計 人	一般会計 人	特別会計 人	計 人
国会	3,916	—	3,916	3,914	—	3,914	2	—	2
裁判所	25,570	—	25,570	25,616	—	25,616	△ 46	—	△ 46
会計検査院	1,254	—	1,254	1,254	—	1,254	—	—	—
内閣	2,057	—	2,057	2,104	—	2,104	△ 47	—	△ 47
内閣府	15,906	110	16,016	15,421	94	15,515	485	16	501
デジタル庁	497	—	497	414	—	414	83	—	83
復興庁	—	799	799	—	814	814	—	△ 15	△ 15
総務省	4,810	—	4,810	4,757	—	4,757	53	—	53
法務省	55,222	—	55,222	55,026	—	55,026	196	—	196
外務省	6,604	—	6,604	6,504	—	6,504	100	—	100
財務省	72,467	418	72,885	72,314	418	72,732	153	—	153
文部科学省	2,148	—	2,148	2,137	—	2,137	11	—	11
厚生労働省	23,856	9,681	33,537	23,823	9,851	33,674	33	△ 170	△ 137
農林水産省	19,414	201	19,615	19,668	216	19,884	△ 254	△ 15	△ 269
経済産業省	5,141	2,866	8,007	5,119	2,867	7,986	22	△ 1	21
国土交通省	51,825	7,632	59,457	51,501	7,692	59,193	324	△ 60	264
環境省	2,081	740	2,821	2,019	734	2,753	62	6	68
防衛省	21,046	—	21,046	20,976	—	20,976	70	—	70
計	313,814	22,447	336,261	312,567	22,686	335,253	1,247	△ 239	1,008
自衛官	247,154	—	247,154	247,154	—	247,154	—	—	—
合計	560,968	22,447	583,415	559,721	22,686	582,407	1,247	△ 239	1,008

(注) 1 こども家庭庁(内閣府所管)の5年度末予算定員は430人である。

2 復興庁所管の5年度末予算定員(東日本大震災復興特別会計799人)は、復興庁221人のほか、内閣2人、法務省9人、文部科学省20人、農林水産省13人、国土交通省3人及び環境省531人の定員を含む。

(2) 一般会計

所管別	5年度末予算定員 人	4年度末予算定員 人	比較増△減 人
国会	3,916	3,914	2
裁判所	25,570	25,616	△ 46
会計検査院	1,254	1,254	—
内閣	2,057	2,104	△ 47
内閣府	15,906	15,421	485
デジタル庁	497	414	83

所	管	別	5年度末予算定員 人	4年度末予算定員 人	比較増△減 人
総務省	務	省	4,810	4,757	53
法務省	務	省	55,222	55,026	196
外務省	務	省	6,604	6,504	100
財務省	務	省	72,467	72,314	153
文部科学省	部	省	2,148	2,137	11
厚生労働省	生	省	23,856	23,823	33
農林水産省	林	省	19,414	19,668	△ 254
経済産業省	済	省	5,141	5,119	22
国土交通省	土	省	51,825	51,501	324
環境省	境	省	2,081	2,019	62
防衛省	衛	省	21,046	20,976	70
自治体	計	官	313,814	312,567	1,247
合計			247,154	247,154	—
			560,968	559,721	1,247

(3) 特別会計

会	計	別	5年度末予算定員 人	4年度末予算定員 人	比較増△減 人
地震再保険	再	険	6	6	—
外国為替資金	為	金	49	49	—
財政投融资	政	資	363	363	—
エネルギー対策	ネ	策	853	850	3
労働保険	働	険	9,312	9,469	△ 157
年金	年	金	416	413	3
食料安定供給	食	給	201	216	△ 15
特許	特	許	2,816	2,814	2
自動車安全	自	全	7,632	7,692	△ 60
東日本大震災復興	東	興	799	814	△ 15
計			22,447	22,686	△ 239

(4) 政府関係機関

機	関	別	5年度末予算定員 人	4年度末予算定員 人	比較増△減 人
沖縄振興開発金融公庫	沖	庫	225	223	2
株式会社日本政策金融公庫	株	庫	7,454	7,454	—
株式会社国際協力銀行	株	行	706	684	22
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	独	門	1,939	1,927	12
計			10,324	10,288	36

(注) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の予算定員の計数は、同部門の予算定員を特定することができないため、独立行政法人国際協力機構全体の人数を参考として記載している。

5 令和5年度予算に基づく財政資金対民間収支見込み

(△印は支払超過、単位：億円)

区分	5年度見込み	4年度見込み
一般会計	—	△ 175,820
食料安定供給特別会計	△ 500	△ 210
財政投融资特別会計	150	△ 73,630
外国為替資金特別会計	30	30,460
その他の	768,070	954,990
合計	767,750	735,790

(注) 1 「その他」は、「一般会計」等、上記に掲げる会計以外の特別会計等の計数の合計である。

2 各会計等の見込額は、国庫内振替収支を含む。

3 5年度見込みについては、日本銀行の国庫短期証券売買オペの実施予定額が見込めないことから、当該オペによる対民間の償還額への影響は見込んでいない。

4 4年度見込みについては、日本銀行が国庫短期証券売買オペにより取得した国庫短期証券の償還額175,420億円を見込んでいる。

6 令和3年の日本のODA実績

援助形態	ドル・ベース(百万ドル)			(贈与相当額ベース) 円ベース(億円)		
	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)
	二 国 間 O D A	13,716	13,181	4.1	15,056	14,073
贈 与	5,680	5,470	3.9	6,235	5,840	6.8
無償資金協力	3,257	3,068	6.2	3,575	3,276	9.1
うち国際機関を通じた贈与	2,096	1,793	16.9	2,300	1,915	20.1
技術協力	2,423	2,401	0.9	2,660	2,564	3.7
政府貸付等	8,036	7,712	4.2	8,821	8,233	7.1
国際機関に対する出資・拠出等	3,918	3,079	27.2	4,300	3,287	30.8
O D A 合 計	17,634	16,260	8.4	19,356	17,360	11.5

(注) 1 3年DAC指定レート：1ドル＝109.8円(2年106.8円)

2 贈与相当額ベースは、OECD/DACが30年実績から標準のODA計上方式として採用。円借款等供与時に贈与に相当する額のみを計上し、返済時に減算計上をしない。

3 従来用いられてきた支出総額ベースでは、21,951百万ドル(24,095億円)(2年20,304百万ドル(21,677億円))。円借款の回収金を除いた支出純額ベースでは、15,765百万ドル(17,305億円)(2年13,660百万ドル(14,584億円))。

7 中小企業対策費及び中小企業関係財政投融资

中小企業対策関係の一般会計及び財政投融资を一括して示すと、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1 一 般 会 計			
株式会社日本政策金融公庫出資金 (財務省分)	46,700	(47,120) 68,320	(△ 420) △ 21,620
株式会社日本政策金融公庫補給金 (財務省分)	13,705	13,485	220
中小企業最低賃金引上げ支援対策 費	991	(1,189) 11,189	(△ 198) △ 10,198
中 小 企 業 政 策 推 進 費	50,338	(51,387) 863,399	(△ 1,049) △ 813,061
株式会社日本政策金融公庫補給金 (経済産業省分)	17,598	17,553	45
独立行政法人中小企業基盤整備機 構運営費交付金	18,345	(17,593) 218,343	(753) △ 199,998
そ の 他	22,699	(22,701) 139,714	(△ 2) △ 117,015
株式会社日本政策金融公庫出資金 (経済産業省分)	—	(240) 66,540	(△ 240) △ 66,540
独立行政法人中小企業基盤整備機 構出資金	—	(—) 20,000	(—) △ 20,000
計	170,376	(171,267) 1,418,542	(△ 891) △ 1,248,166
2 財 政 投 融 資			
株式会社日本政策金融公庫	4,879,439	3,428,683	1,450,756
国民一般向け業務	2,955,439	2,231,783	723,656
中小企業者向け業務	1,924,000	1,196,900	727,100
沖縄振興開発金融公庫	92,046	137,975	△ 45,929
計	4,971,485	3,566,658	1,404,827

(注) 1 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務については、教育資金貸付に係る財政投融资の額を除き計上している。

2 沖縄振興開発金融公庫については、中小企業資金、生業資金及び生活衛生資金の貸付規模を基礎として算出された財政投融资の額のみを計上している。

8 環境保全経費総括表

環境保全経費を一括して示すと、次のとおりである。

	5年度	4年度	比較増△減						
	(百万円)	当初(百万円)		(百万円)					
地球環境の保全	601,706	564,711		36,995	大気環境の保全	143,298	156,485	△	13,187
一般会計	177,950	161,312		16,638	一般会計	141,286	154,170	△	12,884
エネルギー対策特別会計	399,894	395,879		4,014	自動車安全特別会計	1,803	2,114	△	311
労働保険特別会計	407	185		222	東日本大震災復興特別会計	209	201		8
自動車安全特別会計	16,778	81		16,697	包括的な化学物質対策	5,159	5,124		35
東日本大震災復興特別会計	6,676	7,253	△	576	一般会計	5,084	5,049		35
生物多様性の保全及び持続可能な利用	160,585	159,064		1,522	労働保険特別会計	75	75	△	0
一般会計	159,978	158,453		1,526	放射性物質による環境汚染の防止	354,323	374,579	△	20,256
東日本大震災復興特別会計	607	611	△	4	一般会計	4,750	4,666		84
循環型社会の形成	70,567	72,207	△	1,640	エネルギー対策特別会計	32,237	31,961		276
一般会計	59,672	58,550		1,122	労働保険特別会計	284	299	△	15
エネルギー対策特別会計	10,486	10,808	△	322	東日本大震災復興特別会計	317,052	337,652	△	20,601
東日本大震災復興特別会計	409	2,849	△	2,440	各種施策の基盤となる施策等	153,643	155,660	△	2,017
水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境の保全	150,651	135,181		15,471	一般会計	108,916	108,375		541
一般会計	149,688	134,421		15,267	エネルギー対策特別会計	37,571	40,305	△	2,734
エネルギー対策特別会計	112	5		107	食料安定供給特別会計	991	1,012	△	21
東日本大震災復興特別会計	851	755		97	東日本大震災復興特別会計	6,165	5,968		197
					合計	1,639,933	1,623,009		16,923
					一般会計	807,325	784,997		22,328
					特別会計	832,607	838,013	△	5,405

9 消費税の収入(国分)及び消費税の収入(国分)が充てられる経費

		(単位 億円)		
区 分		5年度予算額	4年度予算額	比較増△減
(歳 入)				
	消費税の収入(国分)	188,241	(173,663) 178,396	(14,579) 9,845
(歳 出)				
年	金	137,141	(133,900) 133,871	(3,242) 3,270
	医 療	121,517	(120,925) 121,640	(592) △ 123
	介 護	36,809	(35,803) 35,784	(1,007) 1,025
	少 子 化 対 策	31,414	(31,095) 31,830	(319) △ 417
	合 計	326,882	(321,722) 323,125	(5,159) 3,756

(注) 「消費税の収入(国分)」の金額は、消費税の収入から地方交付税交付金(法定率分)に相当する金額を除いた金額であり、消費税の収入の予算額の 80.5/100 に相当する金額である。

10 令和5年度独立行政法人に対する財源措置

(単位 百万円)

所 管 法 人 名	一 般 会 計				特 別 会 計			
	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計
内閣府	2,412	32	—	2,444	—	—	—	—
	6,629	—	117,538	124,167	—	—	—	—
	1,332	—	157	1,488	—	—	—	—
	3,366	—	—	3,366	—	—	—	—
総務省	28,682	90	26,854	55,627	—	—	—	—
	7,684	—	—	7,684	—	—	—	—
外務省	12,825	—	—	12,825	—	—	—	—
	150,302	1,549	47,840	199,691	—	—	—	—
財務省	969	—	—	969	—	—	—	—
文部科学省	1,263	—	—	1,263	—	—	—	—
	7,947	—	—	7,947	—	—	—	—
	506	—	—	506	—	—	—	—
	1,058	—	—	1,058	—	—	—	—
	1,827	—	—	1,827	—	—	—	—
	—	—	597	597	—	—	—	—
	62,800	1,349	700	64,850	—	—	—	—
	27,414	—	238,782	266,196	—	—	—	—
	14,419	—	—	14,419	—	—	—	—
	100,544	403	7,253	108,200	—	—	—	—
	54,770	—	30,580	85,350	—	—	—	—
	21,762	1,566	17,245	40,574	—	291	37	328
	7,877	—	1,312	9,189	—	—	—	—
	30,622	—	3,355	33,977	—	—	—	—
	122,689	6,584	54,315	183,588	—	—	—	—
	36,427	—	12,464	48,890	95,427	285	1,992	97,703
	15,885	102	372,317	388,304	—	—	—	—
	19,932	—	2,032	21,964	—	—	—	—
	2,840	—	—	2,840	—	—	—	—
	7,739	400	—	8,139	—	—	—	—
	9,577	—	—	9,577	—	—	—	—
	11,798	—	11,353	23,151	—	—	—	—
厚生労働省	4,729	38	38	4,806	—	—	—	—
	2,334	—	1,231	3,566	—	—	—	—
	—	—	2,641	2,641	—	—	—	—
	6,736	246	1,642	8,624	—	—	—	—
	4,134	—	64	4,198	—	—	—	—
	3,805	1,514	141	5,460	—	—	—	—
	6,780	463	1,401	8,644	—	—	—	—
	3,300	—	172	3,473	—	—	—	—
	2,964	269	110	3,343	—	—	—	—
	—	—	16	16	—	—	—	—
	—	—	—	—	28	—	7,392	7,420
	863	—	—	863	69,949	4,707	3,445	78,102

(単位 百万円)

所 管 法 人 名	一 般 会 計				特 別 会 計			
	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計
福 祉 医 療 機 構	3,163	—	30,691	33,854	—	—	236	236
国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園	1,231	—	—	1,231	—	—	—	—
労働政策研究・研修機構	429	—	—	429	1,790	—	—	1,790
労働者健康安全機構	—	—	44	44	11,233	1,332	14,742	27,307
農林水産省 農林水産消費安全技術セン ター	6,712	57	—	6,769	—	—	—	—
農 畜 産 業 振 興 機 構	3,142	—	88,594	91,736	—	—	—	—
農業・食品産業技術総合研究 機構	54,473	699	184	55,356	—	—	—	—
家 畜 改 良 セ ン タ ー	7,453	175	26	7,654	—	—	—	—
農 業 者 年 金 基 金	4,707	—	76,264	80,971	—	—	—	—
国際農林水産業研究センター	3,762	22	3	3,787	—	—	—	—
農 林 漁 業 信 用 基 金	—	—	558	558	—	—	105	105
森 林 研 究 ・ 整 備 機 構	10,200	314	25,350	35,865	—	—	227	227
水 産 研 究 ・ 教 育 機 構	17,005	199	135	17,339	182	—	—	182
経 済 産 業 省 経 済 産 業 研 究 所	1,900	—	—	1,900	—	—	—	—
日 本 貿 易 振 興 機 構	26,570	—	5,038	31,608	—	—	432	432
産 業 技 術 総 合 研 究 所	61,800	—	22	61,822	—	—	—	—
新エネルギー・産業技術総合 開発機構	14,448	—	384	14,832	138,389	—	456,400	594,789
製 品 評 価 技 術 基 盤 機 構	7,759	—	63	7,822	—	—	138	138
情 報 処 理 推 進 機 構	10,108	—	232	10,340	—	—	—	—
エ ネ ル ギ ー ・ 金 属 鉱 物 資 源 機 構	3,911	—	334	4,245	26,601	—	272,599	299,200
中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	18,345	—	—	18,345	208	—	—	208
工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館	—	—	—	—	10,561	—	—	10,561
国 土 交 通 省 土 木 研 究 所	8,782	322	—	9,104	—	—	—	—
建 築 研 究 所	1,916	77	—	1,992	—	—	—	—
海 上 ・ 港 湾 ・ 航 空 技 術 研 究 所	5,083	200	—	5,283	—	—	31	31
鉄 道 建 設 ・ 運 輸 施 設 整 備 支 援 機 構	317	—	99,919	100,236	—	—	1,200	1,200
自 動 車 技 術 総 合 機 構	777	—	—	777	2,109	1,195	—	3,305
海 技 教 育 機 構	6,576	—	—	6,576	—	—	—	—
航 空 大 学 校	2,473	—	—	2,473	—	—	—	—
国 際 観 光 振 興 機 構	12,356	—	—	12,356	—	—	—	—
都 市 再 生 機 構	—	—	22,677	22,677	—	—	—	—
水 資 源 機 構	—	—	52,376	52,376	—	—	—	—
日 本 高 速 道 路 保 有 ・ 債 務 返 済 機 構	—	—	5,683	5,683	—	—	—	—
住 宅 金 融 支 援 機 構	—	—	25,143	25,143	—	—	—	—
自 動 車 事 故 対 策 機 構	—	—	—	—	9,398	616	4,308	14,322
空 港 周 辺 整 備 機 構	—	—	—	—	—	—	115	115
環 境 省 国 立 環 境 研 究 所	16,575	854	118	17,546	—	—	—	—
環 境 再 生 保 全 機 構	6,657	—	7,211	13,869	—	—	4,004	4,004
防 衛 省 駐 留 軍 等 労 働 者 労 務 管 理 機 構	3,798	—	—	3,798	—	—	—	—
合 計	1,131,972	17,523	1,393,202	2,542,697	365,874	8,426	767,401	1,141,701

11 令和5年度歳出予算主要経費別純計表(一般会計と特別会計の合計)

(単位 千円)

主要経費別	5年度予算額
(社会保障関係費)	
年金給付費	59,069,412,120
医療給付費	23,175,135,313
介護給付費	3,680,922,304
少子化対策費	4,520,473,698
生活扶助等社会福祉費	4,964,447,018
保健衛生対策費	478,548,586
雇用労災対策費	3,672,734,842
計	99,561,673,881
(文教及び科学振興費)	
義務教育費国庫負担金	1,522,779,000
科学技術振興費	1,408,540,347
文教施設費	74,270,251
教育振興助成費	2,308,678,874
育英事業費	120,438,087
計	5,434,706,559
	(81,837,288,735)
国債関係費	239,388,619,609
恩給関係費	96,966,341
地方交付税交付金	17,002,353,918
地方特例交付金	216,900,000
地方譲与税譲与金	2,600,100,000
防衛関係費	10,168,585,359
下記繰入れ除く	6,787,965,446
防衛力強化資金(仮称)繰入れ	3,380,619,913
(公共事業関係費)	
治山治水対策事業費	954,846,416
道路整備事業費	1,671,086,071
港湾空港鉄道等整備事業費	727,067,589
住宅都市環境整備事業費	752,567,000
公園水道廃棄物処理等施設整備費	179,191,000
農林水産基盤整備事業費	614,036,000
社会資本総合整備事業費	1,392,042,000
推進費等	61,938,000
小計	6,352,774,076
災害復旧等事業費	84,008,665
計	6,436,782,741
経済協力費	511,374,240
中小企業対策費	174,080,036
エネルギー対策費	1,684,598,079
食料安定供給関係費	2,025,370,020
その他の事項経費	19,598,558,098
[うち財政投融资特別会計]	[12,582,898,905]
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	4,000,000,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	1,000,000,000
復興加速化・福島再生予備費	100,000,000
予備費	1,193,642,500
	(253,642,980,507)
歳出合計	411,194,311,381

(注) 上段()書の計数は、国債整理基金特別会計における借換償還額控除後の額である。

12 令和5年度経済見通し主要経済指標

	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績見込み)	令和 5年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	550.5	560.2	571.9	2.4	2.5	1.8	1.7	2.1	1.5
民間最終消費支出	296.2	312.9	323.0	2.7	1.5	5.6	2.8	3.2	2.2
民間住宅	21.1	21.3	21.7	6.3	△ 1.1	0.9	△ 4.0	1.9	1.1
民間企業設備	90.1	97.5	103.5	4.7	2.1	8.2	4.3	6.2	5.0
民間在庫変動()内は寄与度	1.1	1.9	1.8	(0.4)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(△ 0.0)	(0.0)
財貨・サービスの輸出	103.6	124.2	130.0	22.8	12.3	19.9	4.7	4.7	2.4
(控除)財貨・サービスの輸入	110.4	148.3	156.4	30.1	7.1	34.4	6.9	5.4	2.5
内需寄与度				3.6	1.8	4.9	2.3	2.5	1.6
民需寄与度				2.8	1.4	4.5	2.3	2.9	2.1
公需寄与度				0.8	0.4	0.4	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.5
外需寄与度				△ 1.2	0.8	△ 3.2	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.1
国民総所得	579.8	595.0	609.9	4.1	2.2	2.6	0.6	2.5	1.8
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%程度		%程度		%程度	
労働力人口	6,897	6,915	6,920	△	0.1	0.3	0.1		
就業者数	6,706	6,738	6,753		0.1	0.5	0.2		
雇用者数	6,013	6,056	6,067		0.2	0.7	0.2		
完全失業率	% 2.8	%程度 2.5	%程度 2.4						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	5.8	4.0	2.3						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	7.1	8.2	1.4						
消費者物価指数・変化率	0.1	3.0	1.7						
GDPデフレーター・変化率	△ 0.1	0.0	0.6						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	△ 6.5	△ 23.7	△ 28.1						
貿易収支	△ 1.6	△ 19.6	△ 23.3						
輸出	85.6	101.6	105.4	25.2	18.7	3.7			
輸入	87.2	121.4	128.7	35.0	39.2	6.1			
経常収支	20.3	8.3	7.3						
経常収支対名目GDP比	% 3.7	%程度 1.5	%程度 1.3						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(5年1月23日閣議決定)において表明されている経済財政運営の下で想定された5年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことに鑑み、これらの数字はある程度幅を持って考えられるべきものである。

令和 5 年度予算編成の基本方針

(令和 4 年 12 月 2 日)
閣 議 決 定

1. 基本的考え方

① 我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。

② こうした状況から国民生活と事業活動を守り抜くとともに、景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする財政支出 39.0 兆円・事業規模 71.6 兆円の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和 4 年 10 月 28 日閣議決定)を策定した。

これを速やかに実行に移し、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう万全の経済財政運営を行う。

③ 足元の物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくため、以下の重点分野について、計画的で大胆な投資を官民連携の下で推進する。

まず、民主導での成長力の強化と「構造的な賃上げ」を目指し、リスクリング支援も含む「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動の円滑化、地域の中小企業も含めた賃上げ等を進める。

また、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーショ

ン(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)といった成長分野への大胆な投資を、年内に取りまとめられるスタートアップ育成 5 か年計画や GX 促進に向けた今後 10 年間のロードマップ等に基づき促進する。

④ コロナ禍において、婚姻件数・出生数が急激に減少するなど我が国の少子化は危機的な状況にある。こうした中、「こども家庭庁」を創設し、出産育児一時金の大幅増額を始めとする結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目ないこども・若者・子育て世帯への支援など、少子化対策を含むこどもに関する必要な政策の充実を図り、強力に進めていく。

全ての人が生きがいを感じられ、多様性のある包摂社会を目指し、全世代型社会保障の構築、女性活躍、孤独・孤立対策、就職氷河期世代への支援等に取り組む。

⑤ ロシアによるウクライナ侵略も含め、国際情勢・安全保障環境が激変する中、来年の G7 広島サミットや日本 A S E A N 友好協力 50 周年特別首脳会議の開催、国連安保理非常任理事国を務めることも見据え、機動的で力強い新時代リアリズム外交を展開するとともに、防衛力を 5 年以内に抜本的に強化する。防衛力の抜本的強化については、必要となる防衛力の内容の検討、そのための予算規模の把握及び財源の確保を一体的かつ強力に進め、年末に改定される新たな「国家安全保障戦略」等に基づいて計画的に整備を進める。

⑥ 国際情勢の変化に対応したサプライチェーンの再構築・強靱化が急務となる中、円安のメリットもいかし、企業の国内回帰など国内での「攻めの投資」、輸出拡大の推進により、我が国の経済構造の強靱化を図るとともに、半導体を始めとする重要な物資の安定供給の

確保や先端的な重要技術の育成等による経済安全保障の推進、食料安全保障及びエネルギー安全保障の強化を図る。

⑦ 新型コロナウイルス感染症対策について、ウィズコロナの下、国民の命と健康を守りながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る。次の感染症危機に備え、司令塔機能の強化に取り組む。

⑧ 防災・減災、国土強靱化の取組を強力に推進するとともに、これまでの成果や経験をいかし、更なる取組を推進するための次期国土強靱化基本計画の検討を進め、中長期的かつ継続的に取り組む。

東日本大震災からの復興・創生、交通・物流インフラの整備、農林水産業の振興、質の高い教育の実現、観光や文化・芸術・スポーツの振興、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現等に取り組む、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組と併せて地方活性化に向けた基盤づくりを推進する。

⑨ 経済財政運営に当たっては、経済の再生が最優先課題である。経済あっての財政であり、順番を間違えてはならない。必要な政策対応に取り組む、経済をしっかりと立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組む。政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、単年度主義の弊害を是正し、国家課題に計画的に取り組む。

2. 予算編成についての考え方

① 令和5年度予算編成に当たっては、令和4

年度第2次補正予算と一体として、上記の基本的考え方及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定。以下「骨太方針2022」という。)に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指す。

② その際、骨太方針2022で示された「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえる。

③ 歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2022を踏まえ、新経済・財政再生計画の改革工程表を策定し、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底する。